

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構
令和6年度における業務の実績に関する評価結果

令和7年8月
山形県・酒田市

目

次

1	法人の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	評価の実施根拠法・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	評価の対象・・・・・・・・・・・・・・・・	1
4	評価の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・	2
5	評価方法の概要・・・・・・・・	2
	（1）評価基準・・・・・・・・	2
	（2）評価の手法・・・・・・・・	2
6	評価結果・・・・・・・・	3
	（1）総合的な評定・・・・・・・・	3
	（2）中期目標期間における財務情報及び人員に関する情報・・・・・・・・	4
	（3）年度計画の項目毎の評定	
	第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置・・・・	4
	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置・・・・・・・・	5
	第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画・・・・・・・・	5
	第4 短期借入金の限度額・・・・・・・・	6
	第5 剰余金の使途・・・・・・・・	6
	第6 料金に関する事項・・・・・・・・	6
	第7 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項・・・・・・・・	7
	（4）業務運営の改善その他の措置の必要性・・・・・・・・	7
	地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構 令和6年度の業務実績に関する評価基準・・・・・・・・	8
	令和6年度業務実績に関する評価（項目別評価シート）・・・・・・・・	9

1 法人の概要（令和6年4月1日現在）

- | | | |
|------------|-----|------------------------------------|
| （1）法人名等 | 名 称 | 地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構 |
| | 代 表 | 理事長 島 貫 隆 夫 |
| | 住 所 | 山形県酒田市あきほ町 30 番地 |
| （2）設立年月日 | | 平成 20 年 4 月 1 日 |
| （3）設立団体 | | 山形県及び酒田市 |
| （4）資本金の額 | | 196 億 2,438 万 9,029 円（令和2年3月31日変更） |
| （5）中期目標の期間 | | 令和6年度から令和9年度まで（4年間） |
| （6）目的及び業務 | | |

ア 目 的

地方独立行政法人法に基づき、医療の提供、医療に関する調査及び研究等を行うことにより、庄内地域等の医療政策として求められる高度専門医療の提供及び当該地域における医療水準の向上を図り、もって住民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。

イ 業 務

- ① 医療の提供に関すること。
- ② 医療に関する調査及び研究に関すること。
- ③ 医療に関する技術者の研修に関すること。
- ④ 医療に関する地域への支援に関すること。
- ⑤ 災害時における医療救護に関すること。
- ⑥ 前各号に掲げる業務に附帯する業務に関すること。

2 評価の実施根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第1項

3 評価の対象

令和6年度における地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構の年度計画に対する実績の状況

※年度計画・・・中期計画に基づき、当該年度における業務運営に関する計画を定めたもの

4 評価の趣旨

地方独立行政法人法の規定に基づき、地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構（以下「病院機構」という。）が、庄内地域の中核病院である日本海総合病院及び日本海酒田リハビリテーション病院並びに日本海八幡クリニック、升田診療所、青沢診療所、松山診療所、地見興屋診療所及び飛島診療所（以下「日本海八幡クリニック等診療所」という。）を運営するにあたり、住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上及び業務運営の効率化等について自主的、継続的な見直し及び改善を促すことを目的に、設立団体である山形県及び酒田市が、令和6年度における病院機構の業務の実績に関し評価を行う。

5 評価方法の概要

（1）評価基準

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構 令和6年度の業務実績に関する評価基準（別紙のとおり）

（2）評価の手法

病院機構の自己評価結果及びこれに対する地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構評価委員会の参考意見を聴取し、これらを基に評価する。

【評価委員会】（令和7年7月28日現在）

委員名	氏名	役職等
委員長	永瀬 智	山形大学 医学部長
副委員長	張 替 秀 郎	東北大学 理事・副学長（広報・医療・共創戦略担当） 東北大学 病院長
委員	酒 井 朋 久	山形県医師会 酒田地区医師会十全堂 会長
委員	尾 形 吉 則	日本公認会計士協会東北会山形県会 株式会社尾形公認会計士事務所 代表取締役
委員	加 藤 聡	酒田商工会議所 会頭 加藤総業株式会社 代表取締役社長
委員	白 畑 真由美	東北公益文科大学 公益学部准教授

（敬称略：順不同）

6 評価結果

(1) 総合的な評定

山形県及び酒田市は、病院機構における令和6年度の事業の実績について、総合的には「非常に優れている」ものとして評価する。

日本海総合病院では、救命救急センターや地域医療支援病院等の指定を受ける地域の中核病院として、安全で高度かつ専門的な急性期医療が提供されている。

マイナンバーカードの健康保険証利用及び電子処方箋の利用を促進し、地域の医療安全の向上に努めている。

特に、DPC 特定病院群の適用の維持による医療の質の向上を図り、急性期医療及び高度専門医療の適切な提供に取り組んでいる。

日本海酒田リハビリテーション病院では、回復期医療及び慢性期医療が適切に提供されている。

日本海八幡クリニック等診療所では、それぞれの地域における唯一の医療機関として一次医療の提供及び地域住民への訪問看護等が提供されている。また、地域の医療需要を考慮した体制でへき地医療が提供されている。

さらに、地域医療連携推進法人日本海ヘルスケアネットへの参画により、人工透析の機能分担、地域フォーミュラリ、人事交流、急性期機能の集約化、看護管理者間、介護施設間の連携強化等が行われ、地域の医療機関及び介護、福祉施設等との連携を強化し、切れ目のないサービスの提供に努めている。

以上、令和6年度における業務の実績は、引き続き良好であり、病院機構の業務運営に対する努力について、設立団体として非常に高く評価するものである。

評価した項目数

総項目数 45 項目【評価 S : 9、A : 22、B : 14、C : 0、D : 0】

(2) 中期目標期間における財務情報及び人員に関する情報

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
総収益（百万円）	25,769			
総費用（百万円）	25,870			
純利益（百万円）	▲101			
常勤職員数（人）	1,142			

※（3）の項目ごとに算出することが困難であるため、全体の情報を記載

(3) 年度計画の項目毎の評定

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

ア 評 定

年度計画に対する実績は計画を上回っている。

イ 理 由

病院及び診療所による医療機能の分担と地域医療連携推進法人内での連携等により、効率的かつ効果的な業務運営を図りながら、地域の医療水準の向上に努めている。

ウ 評価した項目

① 項目数 32 項目 【評価 S : 8、A : 16、B : 8、C : 0、D : 0】

② 特筆すべき項目

- ・ 日本海総合病院においては DPC 特定病院群の適用維持による医療の質の向上を図り、急性期医療及び高度専門医療の適切な提供に取り組んでいる。
- ・ 日本海酒田リハビリテーション病院においては、回復期医療及び慢性期医療を適切に提供し、目標である回復期リハビリテーション実績指数について、目標値を大幅に上回っている。
- ・ 庄内二次医療圏で唯一の救命救急センターの機能強化のため、一般社団法人酒田地区医師会十全堂と連携し夜間救急の診療体制を維持している。
- ・ 医師・看護師・管理栄養士等が協働し、治療又は生活習慣改善のため、糖尿病教室等の患者教育・指導を継続して行っている。
- ・ 中山間地域において身体の状態や交通手段等で定期的な通院が困難な患者に対し、継続的な治療を行うことを目的とし

た医療 MaaS (Mobility as a Service) 事業を推進し、医療提供体制の拡充を図っている。

- ・ 高度専門医療等の安定的な提供を図るため、医師・薬剤師・看護師のほか医療職 7 職種の確保に努めている。
- ・ 医師の働き方改革を踏まえた適切な労務管理の推進、タスクシフト・タスクシェアの推進を図るとともに、時差出勤等の活用を推進し、柔軟な勤務形態の環境整備に努めている。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

ア 評 定

年度計画に対する実績は計画を上回っている。

イ 理 由

診療体制の強化や、診療報酬改定等の変化に迅速に対応するなど、収益の確保に努めている。

ウ 評価した項目

① 項目数 5 項目 【評価 S : 0、A : 4、B : 1、C : 0、D : 0】

② 特筆すべき項目

- ・ 新たな施設基準の取得や見直しによる増収を図っている。また、収益の確保を図るため経営戦略会議にて要件の確認及び報告を行い、データ解析を進めた後、運用改善を院内の関係部署と連携しながら実施している。
- ・ 現金支払い・クレジットカード支払いに加え、後払いサービスを導入し、支払い方法を増やすことで患者の利便性を向上させている。
- ・ 後発医薬品数量シェア率について、日本海総合病院、日本海酒田リハビリテーション病院ともに目標値を上回っている。また、バイオ医薬品については、後続品のバイオシミラーへの切り替えを実施している。

第3 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

ア 評 定

年度計画に対する実績は概ね計画に合致している。

イ 理 由

日本海総合病院、日本海酒田リハビリテーション病院及び診療所を含む病院機構全体で修正営業収支比率については目標値を上回っている。

ウ 評価した項目

① 項目数 1 項目 【評価 S : 0、A : 0、B : 1、C : 0、D : 0】

② 特筆すべき項目

病院機構全体で、修正営業収支比率 95.6%と目標値を上回った。(目標値 95%以上)

第4 短期借入金の限度額

ア 評 定

年度計画に対する実績は計画を大幅に上回っている。

イ 理 由

短期借入金の実績なし。

ウ 評価した項目

① 項目数 1項目 【評価 S : 1、A : 0、B : 0、C : 0、D : 0】

② 特筆すべき項目

計画的な資金収支に努めたため、短期借入金の必要がなかった。

第5 剰余金の使途

ア 評 定

年度計画に対する実績は計画を上回っている。

イ 理 由

決算剰余金については、建設改良積立金に充当し、将来の施設整備及び医療機器の整備に備えている。

ウ 評価した項目

① 項目数 1項目 【評価 S : 0、A : 1、B : 0、C : 0、D : 0】

② 特筆すべき項目

病院施設等の整備に充てるため建設改良積立金に充当している。

第6 料金に関する事項

ア 評 定

年度計画に対する実績は概ね計画に合致している。

イ 理 由

病院機構の規定に基づき料金徴収を行っている。

ウ 評価した項目

① 項目数 1項目 【評価 S : 0、A : 0、B : 1、C : 0、D : 0】

② 特筆すべき項目

病院機構の規定に基づき適切に使用料を徴収している。

第7 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

ア 評 定

年度計画に対する実績は概ね計画に合致している。

イ 理 由

地域の医療ニーズ、医療技術の進展等を総合的に判断し、診療提供体制の検討・整備等を図っている。

ウ 評価した項目

① 項目数 4項目 【評価 S : 0、A : 1、B : 3、C : 0、D : 0】

② 特筆すべき項目

- ・庄内地域における急速な人口減少・少子高齢化や地域医療構想等を踏まえ、病床を40床廃止し病院機能の効率的な運用を図っている。
- ・前中期目標期間の繰越積立金については、施設の整備・修繕、医療機器の購入等に充てている。
- ・職員が業務に専念できるよう、院内保育所及び病児・病後児保育事業を継続して実施している。

(4) 業務運営の改善その他の措置の必要性

な し

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構 令和6年度の業務実績に関する評価基準

1 令和6年度業務の実績に関する評価の基本方針

令和6年度地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構年度計画について、その実施状況を調査・分析し、業務の実績について評価を行う。

2 業務の実績に関する評価の方法

計画に掲げた項目ごとに行う「項目別評価」と業務実績全体の状況について行う「全体評価」の2つを併せて行うものとする。

(1) 項目別評価は、年度計画の個別項目毎の進捗状況について、下記により評価するものとする。

- ① 業務の実施状況を幅広く把握し、可能な限り客観的な評価の実施に努める。
 - ・目標数値がある場合はその達成度合い、定性的な目標の場合は具体的な業務実績を把握して評価する。
 - ・業務実績については、その数量だけでなく、その質についても考慮する。
 - ・業務実績に影響を及ぼした要因、予期せぬ事情の変化等についても考慮する。
- ② 判定基準として以下の5段階で評価し、原則としてその理由を付記する。

(判定基準)

「S」：計画を大幅に上回っている（目標数値 110%超）

「A」：計画を上回っている（目標数値 100%超 110%以下）

「B」：計画に概ね合致している（目標数値 90%超 100%以下）

「C」：計画をやや下回っている（目標数値 60%超 90%以下）

「D」：計画を下回っており、大幅な改善が必要（目標数値 60%以下）

(2) 全体評価

全体評価は、(1)の項目別評価の結果を踏まえ、全体的な計画の進行状況や達成について、記述式等により評価するものとする。